

平成28年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(補正予算)

平成28年12月8日(木曜日)

開議 午前10時01分

1、委員長(小田^{おだ}) ただいまより予算審査特別委員会を開会します。

委員の出欠であります、旗手恵子委員より欠席の届け出があります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第114号 平成28年度広尾町一般会計補正予算(第9号)についてから議案第122号 平成28年度広尾町水道事業会計補正予算(第4号)についてまでの9件を審査します。

審査に先立ち、一般会計補正予算の事項別明細書について説明を願います。

鈴木総務課長。

1、総務課長(鈴木) それでは、平成28年度一般会計補正予算(第9号)について説明させていただきます。

事項別明細書及び議案資料をご用意願います。

それでは、事項別明細書の17ページをお開きください。

歳出からご説明いたします。

初めに、本補正予算の歳出におきましては、各費目に共通いたしまして支出の確定見込みによる整理を行っております。

また、各特別会計への繰出金につきましても、確定見込みによるものにつきましても、説明を省略させていただきます。

それでは、そのほか主な補正内容について説明させていただきます。

17ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費の8節報償費であります。謝金につきましては、職員研修に係る講師謝金の追加であります。採用後、3年以降年齢30代の職員を対象といたしまして、今後1月中旬から3月上旬に計4回の研修を計画したいとするものでございます。続きまして、3目財務管理費の23節は、震災復興特別交付税の精算に伴います返還金の計上でございます。25節積立金は、ふるさと納税の寄附金をまちづくり基金へ積み立てするものでございます。4目会計管理費、7節賃金は単価区分の変更による追加でございます。7目企画費、13節委託料は、業務量の確定見込みによる地域おこし協力隊コーディネート業務委託料の減額でございます。19節の生活交通路線維持費補助金につきましては、バス運行経費の増及び運賃収入の減によりまして沿線市町村の負担額が増加したことによる追加補正でございます。飛びまして、9目防災対策費、11節需用費、光熱水費は、防災行政無線設備の電気料の増加に伴います追加でございます。飛びまして、13目OA化推進費、13節の委託料は、番号制度対応システム改修委託料の追加であります。内容といたしましては、児童手当及び国民健康保険、介護保険、それから健康管理システムに係るマ

イナンバーの標準レイアウトの改版に伴いましてシステム改修が必要となったものでございます。
19節北海道自治体情報システム協議会負担金につきましては、ネットワーク分離に伴うグループウェアの設定変更に係る負担金の追加でございます。

次、18ページをお願いいたします。

14目地域安全対策費の11節需用費は、交通安全推進として指定を受けました寄附金を財源に、交通安全用の反射材を購入するものでございます。15目ふるさと納税推進費は、ふるさと納税申込件数の増加を見込み、報償費ほか関係経費を追加するものでございます。

19ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費は、歳入の旅券事務権限移譲交付金の確定に伴います財源内訳の補正であります。

次、20ページであります。

2款5項1目の統計調査総務費につきましては、歳入の統計調査費委託金の確定による事業費調整でございます。

次、21ページであります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費、25節の積立金であります。ふるさと納税寄附金及び指定寄附金を積み立てるものでございます。28節繰出金は、保険給付費の確定見込みによる国民健康保険事業勘定特別会計繰出金の追加となっております。2目社会福祉施設費、4節共済費は臨時職員報酬月額の変更によります社会保険料の追加、15節の工事請負費は電動二方弁の故障による老人福祉センターボイラーの自動制御機器の更新工事でございます。3目養護老人ホーム施設費、11節需用費は、床暖房の修繕ほか確定見込みによる整理を行っております。

22ページをお願いいたします。

6目老人福祉費であります。23節の介護基盤緊急整備等特別対策事業費交付金返還金は、平成22年度及び25年度認知症グループホーム建設に係る道補助金の消費税の仕入れ控除税額分の返還金を計上するものでございます。

23ページをお願いいたします。

3款2項1目児童措置費は、対象児童数の増に伴う児童手当費の追加でございます。

次、24ページであります。

3款4項1目災害救助費は、歳入の備蓄品に対する地域づくり交付金及び台風10号に係る見舞金等の充当による財源内訳の補正を行っております。

25ページ、4款衛生費、1項1目の保健衛生総務費の19節の国民健康保険病院事業会計補助金は、医療機器整備に係る償還金の計上に伴う追加でございます。2目環境衛生費、11節需用費は、ごみステーションの修繕料の追加、12節役務費につきましては、町内公衆トイレのし尿くみ取り料の増に伴う追加でございます。3目予防費の13節委託料は各検診の確定見込みによる整理でありまして、脳ドック及び妊婦健診につきましては対象者の件数の増加に伴う増加、20節扶助費につきましては申請件数の増に伴う子育て支援ごみ袋支給の追加、27節の公課費は車検に伴う自動車重量税の追加補正でございます。

次、26ページであります。

5款農林水産業費、1項1目農業委員会費及び2目農業総務費は、歳入の北海道権限移譲事務委託金の確定による財源内訳の補正でございます。3目農業振興費、11節は公用車のエンジン故障に伴う修繕料の追加、19節の負担金補助及び交付金につきましては、耕作者集積協力金交付事業交付金は、農地の集積・集約化に係る支援事業の採択により、歳入及び歳出同額を計上するものでございます。次の担い手確保・経営強化支援事業補助金は、農業機械の導入や農業施設の整備に係る支援事業でありまして、事業費の2分の1を補助、国の強い農業づくり事業補助金の事業採択に伴いまして間接補助事業として、これにつきましても歳入歳出同額を計上するものでございます。次の農業災害復旧資金利子補給補助金につきましては、本年の暴風災害に伴う農業被害の復旧資金融資額の確定に伴いまして利子補給金を計上するものでございます。6目農地費は、歳入の道営土地改良事業監督委託金の確定による財源内訳の補正でございます。

次、27ページ、2項林業費、1目林業総務費、8節の報償費につきましては、捕獲数の件数増に伴う熊駆除奨励金の追加であります。2目林業振興費は、事業費の調整及び確定見込みによる整理を行っております。

次、28ページをお願いいたします。

3項水産業費、3目水産業施設費は、道権限移譲事務委託金の確定による財源の内訳の補正であります。

29ページ、6款商工費、1項2目観光費は、地域おこし協力隊員の委嘱期間満了による執行額の確定による整理でございます。

次、30ページをお願いいたします。

7款土木費、1項1目土木総務費、7節賃金は、道単価の改正に伴います樋門樋管管理人賃金の追加計上でございます。

31ページ、7款2項道路橋りょう費、1目の道路橋りょう維持費は、確定見込みによる整理であります。2目道路新設改良費、15節工事請負費、橋梁補修工事は、事業費調整により音調津大橋の補修工事費を追加するものでございます。

次、32ページをお願いいたします。

7款3項港湾費、1目港湾総務費、14節使用料及び賃借料は、台風災害査定対応のため、資料作成に係る複合機使用料の追加でございます。2目港湾管理費、4節共済費は、標準報酬月額の変更による社会保険料の追加、13節委託料は、外国船入港増に伴います監視業務の増加による十勝港保安対策警備委託料の追加でございます。

次、34ページをお願いいたします。

7款5項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費は公営住宅修繕料の追加、2目公営住宅建設費、15節工事請負費につきましては、錦町団地11号・12号・13号棟の新築工事5,400万円の計上でありましたが、平成29年度建設予定となっております。継続費により実施するものでございまして、28年度支出予定額の計上をしているところでございます。建設場所につきましては、議案資料の27ページにお示しをしております。

続きまして、35ページ、9款教育費、1項3目教育振興費の25節の積立金は、ふるさと納税寄附金407件を教育振興基金に積み立てるものでございます。4目財産管理費、11節需用費はスクールバスの修繕料の追加。

次は、36ページをお願いいたします。

9款2項小学校費、1目学校管理費、12節役務費及び13節委託料は、廃棄物、変圧器7台及びコンデンサー1台に微量のPCB含有が確認されたことから、この処理経費を計上するものでございます。

次、37ページであります。

3項中学校費、1目学校管理費の18節備品購入費は、指定の寄附金により学校運営備品として楽器を購入するものでございます。2目教育振興費、19節の負担金補助及び交付金は、豊似中学校閉校に備え、広尾中学校との統合により新たに必要となる指定ジャージ等の被服費購入の助成をするものでございます。

次、38ページをお願いいたします。

9款5項社会教育費、1目社会教育総務費、12節役務費及び13節委託料は、シーサイドパークに保管の廃棄物、コンデンサー1台に微量のPCB含有が確認されたことから、この処理費を計上するものでございます。3目図書館・児童福祉会館費、18節備品購入費は、指定の寄附金によりまして、図書館館内閲覧用のパソコンを購入するものでございます。

次に飛びまして、41ページをお願いいたします。

9款7項1目学校給食費、7節賃金は、確認点検作業時間の増による調理員賃金の追加、11節需用費は、食缶、消毒保管庫、スイッチ交換処理など調理備品の修繕料の追加を行っております。

次、42ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、2目の水産業用施設災害復旧費は、歳入における流木処理対策事業に係る地域づくり総合交付金の確定に伴います財源内訳の補正を行っております。

次、43ページであります。

10款2項公共土木施設災害復旧費の2目港湾施設災害復旧費、15節工事請負費は、港湾施設災害復旧工事の災害査定によりまして、港内流木処分に係る撤去工事費を計上するものでございます。議案資料は、28ページに位置図をお示ししております。

次に、45ページをお願いいたします。

11款1項公債費、1目の元金は歳入確定見込みによる財源内訳の補正でございます。

46ページの12款の予備費は、予算総額の調整を行っております。

次、戻りまして3ページからの歳入につきましてご説明させていただきます。

1款町税、3項1目軽自動車税は、課税台数の減少によります減額補正を行っております。

次、飛びまして5ページをお願いいたします。

12款使用料及び手数料、1項5目土木費使用料、1節道路使用料は高圧線工事に伴います道路占用料の追加、5節の係留施設使用料は外国船入港に係る係留時間、土日、祝日の係留の増に伴う使

用料の増加でございます。

次、7ページをお願いいたします。

13款国庫支出金、1項1目の民生費国庫負担金、4節の児童手当費負担金は、対象件数の増によります追加補正であります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

4目土木費国庫補助金、1節の住宅費補助金は、継続費で実施いたします平成29年度建設予定の錦町団地11・12・13号棟の建設工事に係る補助金で、28年度予定事業に係る補助金の計上でございます。2節橋りょう長寿命化事業補助金は、音調津大橋補修工事に係る補助金の追加、3節の道路橋りょう費補助金は確定見込みによる整理、5節の災害復旧費補助金は、十勝港内の流木撤去に係る港湾施設災害復旧費補助金の計上でございます。

続きまして、9ページ、14款道支出金、1項1目民生費道負担金は、児童手当費の対象件数の増による追加でございます。

次、10ページをお願いいたします。

14款2項1目民生費道補助金、4節災害救助費補助金は、地域づくり総合交付金の計上でありまして、1つ目は福祉避難所の備蓄品の整備に係る交付金、2つ目は流木処理対策事業に係る交付金の計上でございます。3目農林水産業費道補助金、1節の農業費補助金は、機構集積協力金交付事業交付金につきましては、農地中間管理事業の農地の集積・集約化に係る交付金の計上であります。次の強い農業づくり事業補助金は、担い手確保・経営強化支援事業といたしまして、農業機械の導入や農業施設の整備に係る補助金の計上でございます。

次、12ページをお願いいたします。

15款財産収入、2項1目不動産売払収入は、間伐事業確定による立木売り払い収入の追加及び災害関連の風倒木処分に係る立木売り払い収入の追加でございます。

次、13ページであります。

16款寄附金、1項1目一般寄附金は2件4万4,000円の計上、2目指定寄附金、1節総務費寄附金は交通安全推進といたしまして1件3万円の計上でございます。2節民生費寄附金の社会福祉振興資金寄附金は、医療機器整備といたしまして1件1,000万円、それから社会福祉振興に2件3万円、合わせて1,003万円を計上しているものでございます。

また、次の平成28年台風10号寄附金は10万円1件、50万円1件、合わせて2件60万円の計上でございます。3節教育費寄附金は、教育振興として1件30万円の計上でございます。3目ふるさと納税寄附金は、確定分と今後の見込み分を合わせまして件数で1万5,312件、寄附金額で1億9,053万8,000円を追加計上するものでございます。

次、14ページを飛びまして15ページ、19款諸収入、5項2目雑入、上から4つ目の災害見舞金は全国町村議会議長会3万円と北海道町村議会議長会1万円、合わせて4万円の見舞金の計上を行っております。次の台風10号災害見舞金につきましては、北海道町村会から7万3,000円の見舞金を受けたものでございます。ほか雑入につきましては、確定見込みによる整理を行っております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

20款町債、1項2目土木債、公営住宅整備事業債は、補助対象事業費の変更及び確定見込みでありまして、継続費として平成29年度建設予定の11号・12号・13号棟に係る28年度予定事業、それから、これらを合わせまして2,980万円の追加補正となっているものでございます。4目辺地及び過疎対策事業債の2節過疎対策事業債であります。橋りょう長寿命化事業整備事業債は、音調津大橋橋りょう長寿命化事業費の増、次の除雪機械整備事業債につきましては、国庫補助金の減額によりまして事業債を追加するもの、ほか過疎対策事業債につきましては、それぞれ事業確定見込みによる整理を行っております。5目災害復旧債、1節公共土木施設災害復旧債は、十勝港内の流木撤去事業に係る港湾施設補助災害の財源として計上するものでございます。6目農林水産業債は、確定見込みによる整理を行っております。

以上、事項別明細書の歳出及び歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田^{おだ}） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。審査の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審査を行います。

最初に、議案第114号 平成28年度広尾町一般会計補正予算（第9号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 17ページの7目企画費、19節負担金補助及び交付金の生活交通路線維持費補助金の追加補正の関係ですけれども、これはさきの定例会でも一般質問等で取り上げましたけれども、ここ近年、2年ほど広尾町の負担が1,500万円を超えるというところで推移しておりますけれども、今年度、当初予算と合わせると、この追加補正で総額幾らになって、その内容についてもう少し詳しくご説明していただきたいのとあわせて利用者の状況、これをどのように、多分これは過年度の部分で算定されていると思うのですけれども、その点について、例えば前年対比等の状況、これについてもご説明いただきたいと思います。

それから、次の18ページでありますけれども、15目ふるさと納税推進費の8節報償費の関係の追加補正でありますけれども、今までも補正をされてきて今回は3月まで見込んだ補正という形で総額で1億9,980万2,000円、いわゆる寄附金の部分では見込まれておりますけれども、それにかかわる返礼品ということで今回追加補正しておりますけれども、追加補正、当初予算3,718万円から6月、9月と、そして今回という形で補正後の合計額が今回の補正を合わせると9,025万2,000円になるわけでありますけれども、例えば今回については返礼品だけの部分でこういうふうにあれしておりますけれども、例えばこれにかかわるシステム導入したときの経費ですとか、いわゆる役務費、物件費その他、以前も説明ありましたけれども、臨時パート職員の賃金、社会保険料等、加えて以前ご質問したときに正職員2名を配置していると。それから、協力隊員も1名、合わせて3名の職員もあわせて配置をしているということでもありますけれども、これらの人件費を含む、いわゆるふる

さと納税にかかわる経費の総コスト、これは幾ら見込んでいるのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

1、委員長（小田^{おだ}） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 十勝バス広尾線の関係でございます。

当初予算と比べて今回の補正で幾らになっているかということでございますけれども、合計額で1,692万円となっております。今回のこの233万1,000円の補正につきましては、補助対象期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までとなっております、その期間が確定したということで、当初と比べて経常経費と経常収益の部分の差額が発生をいたしまして872万5,000円の不足額が生じたということで、沿線自治体に案分率によりまして今回補助金の額を追加するものでございます。

それと、利用者の数なのですけれども、十勝バスのほうに伺ったところ、近年、高齢者の利用が減ってきているということで、利用率が若干下がっているということを伺っております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田^{おだ}） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） ふるさと納税に係る総コストの関係でございますが、まず職員体制として、お話がございましたように正職員が2名、そして係長職で兼務がされているのが1名、それと臨時のフルタイムが1名ということで当初予算でスタートしております。その後、臨時のフルタイムさんは9月で退職されたわけですが、その後、10月からパート1名、それから11月からパート3名。このパートにつきましては、2月以降は1名体制というふうに考えております。

ふるさと納税推進費の目の合計としましては、当初予算で4,125万8,000円でスタートしております。28年度につきましては、人件費につきましては総務費のほうで予算計上しておりますので、総務費のほうで専任職員2名の分の人件費については1,065万円程度になっております。その後、12月、今回の補正後で言いますと、ふるさと納税推進費の目の合計は事項別明細にありますとおり1億131万5,000円、それに総務費で計上しています専任職員の2人分の人件費1,060万円で、合わせた金額1億1,200万円程度が総コストかなというふうに思っております。その内訳としまして、返礼品の8節で予算計上している金額が当初では3,718万円でございます。12月補正後の返礼品の予算が9,025万2,000円というような状況になっております。

以上です。

1、委員長（小田^{おだ}） 前崎委員。

1、委員（前崎） ふるさと納税推進費に係る9月末の補正で、いわゆるパート、臨時職員あるいは納税謝金等々を含めると累計額では12月末で1億100万円を超える額で、そのほか正職員が総務費で見られているという額が1,000万円超ですから、合わせると大体総額では1億1,200～1億1,300万円、このようになるのかなというふうに思います。以前にもこの関係では質問いたしましたけれども、総務省から特に謝礼、返礼品については過度にならないようにというような形で例えば1万円の寄附であれば5割程度の返礼と、それから2万円から5万円、5万円から10万円という形、それぞれ返礼品も3割、4割と額が増えることによって減っていったわけですが、たまたまヤフーのふるさと納税のサイトを見ますと、北海道で15市町村が載っております、そのうち

十勝では帯広市、清水町、広尾町も含めて5市町が載っております。広尾町の中では毛ガニが2杯という形でアップされておりましたけれども、近年、毛ガニがかなり漁獲量が少ないということで値段が高騰していますけれども、その部分で当初見込んだ予算額よりも、例えば1万円に対して、その他の送料を含めて5,000円を超える、そういった危惧はないのか。あと、その他も全般的にそういった価格の増高傾向がありますけれども、その部分でどのような形で返礼品を送られるのか、その点についてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（小田^{おだ}） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 本町の返礼品の返礼率につきましては、基本50%程度ということでやっております。今お話がありました毛ガニにつきましては、11月の中ぐらいに業者さんに集まっていたかまして、毛ガニにつきましては、去年2業者の方をお願いしたわけですが、今年度は7業者の方に呼びかけまして、7業者の方の協力を得られるということになっております。

ただ、ごめんなさい、10月ですね、実際に業者さんを集めて会議をやった日にちがちょっと定かでは、しっかりと覚えていないのですが、相当、毛ガニの漁が始まる前に集まっていたかまして、それぞれ広尾町の件数の目標もありますし、毛ガニがどれぐらい用意できるのかというのも相談させていただきました。その中では2杯の部分での金額については提示しておりますが、その後、漁が始まって、そのときに実際、今年度初日の水揚げにつきましては新聞報道でされていますとおり平年の倍以上というようなことが言われています。それらを講じまして、今後、毛ガニの部分につきましては50%を上回るような返礼率になるかなというふうに思っておりますが、具体的な金額についての相談は、この後、業者さん等を含めて相談したいというふうに考えるところでございます。

1、委員長（小田^{おだ}） 前崎委員。

1、委員（前崎） 特に広尾町の場合は水産物を主に返礼品を集中しております、これは広尾町ばかりではなくて、例えば根室市だとかえりも町、大樹町もそうなのでしょうけれども、そういった価格の変動というのは当然ありますし、特に今年の場合は価格が高騰しているよりも漁獲量自体が減っているというようなことで、それらについてやはりきちっと、期待感を当然送る側は持っているわけですから、その辺、本町の実情をきちっと説明すると、やはり原則5割を超えない部分で守っていく、そういったルール化というのがこれは必要だと思いますので、今後十分検討されるかとは思いますが、その点についてご説明していただきたいのと、あと先ほど経費でいろいろとお聞きしましたけれども、今年の8月25、26日に上士幌町で「ふるさと納税全国まちづくりサミット」、これが開催されております。全国から例えば山形県の天童市、これは2015年度32億円のふるさと納税の寄附金実績がありますし、島根県の浜田市も21億円、あるいは長野県の白馬村、高知県の越知町、そのほか道内の何町村かも参加をして、このふるさと納税全国まちづくりサミットを開催しておりますけれども、本町も昨年度、長崎県の平戸市ですとか、あるいは佐賀県の玄海町、これは2014年度のふるさと納税寄附額全国ナンバー1、ナンバー2のそれぞれ市と町なわけですけれども、そこに広尾町の職員が先進地視察という形で、その結果、今年度も前年度の2.5倍という実績見込みがありますけれども、ただ、そういった先進地視察もいいのですけれども、十勝管内の身

近なところでこういったサミットが開かれているといった中で、広尾町は担当の方お一人が出席をされていたのですね。実は、大樹町は、町長以下、総務課長も含めて総務課 3 人、それから企画商工課 3 人、合わせて 7 人が、2 日日程ですけれども、全日出たわけではないですけれども、7 人が参加をして取り組むといえますか、そういった姿勢がかいま見えたわけでありますけれども、本町は残念ながら職員 1 人という参加でありましたけれども、例えばこういったせっかくの機会で十勝管内で、地元で開かれるわけですから、例えば企画課ですとか、そういった関係機関との情報の共有といえますか、その中で多くの職員の参加について検討されたのかどうか、それについてもあわせてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（小田^{おだ}） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） サミットの参加は本町につきましては 1 名ということでございましたが、28 年度から専任の職員が配置されたということで、まず専任の職員に研修していただいて、そのサミットの研修のほかに終わった後に交流会もあったようでございます。交流会の中で先進の町村と個々に交流して、研修が終わって帰ってきてから職場の仕事をしながらメール等で情報交換等をしていることも見受けられております。本町におきましては、専任職員が配置されたということで専任職員からの研修からスタートしているというような事情でございますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

1、委員長（小田^{おだ}） 前崎委員。

1、委員（前崎） ただいまの説明、専任職員が配置したのでそれで十分だというふうに私は認識したのですけれども、大樹町が町長みずから参加されていたと、そういう行政の姿勢といえますか、トップセールスといえますか、実はきのうテレビで夕張市の事例が出ていましたけれども、夕張市は今までメロン 1 本でいたらしいのですけれども、今年は 50 品目に増やして、鈴木市長みずからトップセールスをやっているというような形で、その意気込みというのが、そういったマスメディアを通じて伝わってくると思うのですね。今の説明ですと専任職員 1 人がかかわっているのですそれで十分だという認識に聞こえたのですけれども、今後も多分毎年このふるさと納税の全国サミットが開かれますけれども、今後も 1 人の専任職員で臨むという認識でよろしいのかご説明いただきたいと思います。

1、委員長（小田^{おだ}） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 済みません、説明が悪くて。1 人で満足しているということではなくて、まず専任の職員が研修に行って、それからだんだん経験を踏んでいってというふうに考えておりますので、1 人の職員で満足というふうには思っておりませんし、今年度も実際、上士幌のほか札幌のほうの研修会のほうにも職員も参加させているような状況でございますので、今後いろんな研修会等に積極的に参加して先進地の事例を学んでいきたいというふうには思っているところでございます。

1、委員長（小田^{おだ}） 星加委員。

1、委員（星加） 臨時職員の賃金、これは今年どういうふうに改定されて、その賃金の職員に対してどのような手当をしているか、まずその話をさせてください。

1、委員長（小田^{おだ}） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 臨時職員の賃金の改定につきましては、28年度につきましては改定を行っておりません。27年度の段階で引き上げという形で行っているものでございます。

1、委員長（小田^{おだ}） 星加委員。

1、委員（星加） 釈迦に説法だけれども、賃金、何か給料のようなつもりでおりますけれども、これは物件費なのだよな。物扱いですよ、賃金というのは、そういう職員が。それで、これが一般職の人はのうのうと人事院の勧告だとかで改定を進められておりますけれども、賃金の職員については、職員ではないのだな、物件費だから物扱いだな。それらをどういう形でどういうふうにしてやればいいのか。大きなところ、帯広市なんかはそういう職員が1人もいません。賃金の職員はいないのですよ。ところが、うちは依然として、そして一般職の給与が減ったと。減ったのではないの、みんな臨時の物件費のほうに回っているから減っている。

去年、町長さんもどう考えているか知らないけれども、特別職の給与の改定をいたしました。それは、とりもなおさずずっとほかの市町村や何かの例を見て改定をしてきた。そのときに、何ら私のほうから提言をさせてもらった経緯も、さきにあります。しかし、この賃金は、私もずっとマイクを持ったり公的にしゃべれるときがあったら常にそれを言っている、物扱いだと。だから、それはやっぱり人間扱いしたほうがいいのではないかと。人間扱いをして正しい形で、そうすると人件費が総枠で幾ら使われているかということがはっきりできる。物件費で物と一緒にたになっているから物件費は増高しているけれども、そういうデータを出していないはずだ。それをやっぱり今、相当な数うちにもいるのではないですか。物件費で措置をしている職員が一体何人いるかちょっと言って。

1、委員長（小田^{おだ}） 休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

再開します。

鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 星加委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、臨時職員の人数でございますけれども、27年度の決算の数字で今押さえているところをお話しさせていただきますが、全会計合わせまして197ということになっておりまして、そのうちパートさんが80名ということで整理しております。

それと、予算の組み方の関係ですけれども、臨職賃金につきましては物件費という形で整理をさせていただいておりますけれども、これにつきましては委員さんもお承知かと思っておりますけれども、国の地方財政状況調査というくくりの中で、臨時職員賃金の予算につきましては、決算も含めまして物件費という形で整理をさせていただいております。しかしながら、臨時職員ということで、職員、人件費という捉え方も考えているところでございまして、当初予算におきましては、その部分

も含めた数字を議員の皆様方にも資料としてお示ししているところでございます。

それから、処遇の関係ですけれども、これまで臨時職員さんの処遇につきましては、町職員の人事院勧告を参考にしながら、また管内の情勢を参考にしながら改定等を行ってまいりました。特に、職員の人事院勧告に伴って引き下げあるいは据え置きというようなところの年度もありましたが、それにつきましては臨時職員の賃金については引き下げ等は行っておらず、これまで来ているところでございます。

それと、先ほど28年度の対応につきまして補足をさせていただきますと、28年度の取り扱いにつきましては、介護員におきまして、介護福祉士の有資格者、それにつきましては改定をさせていただいているところでございます。

以上です。

1、委員長（小田^{おだ}） 星加委員。

1、委員（星加） では、本職何人いるか。190何人、200人だよ200人、臨時の職員。その人で一般行政が支えられているの。その人たちをそのうち改定しましょうとか、そんな生易しい話ではないの。しっかり自分たちも人事院勧告によって差額をもらう、あしたもらうのだ、これ。どうして、パートとか臨時の職員といったほうがわかりやすいから言いますけれども、200人近い人に広尾町は支えられている。どうですか、一般職、何人いるか。

1、委員長（小田^{おだ}） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 一般職の部分につきましては200人弱ということで、今、手持ちでちょっとあれですけれども、4月1日で203人ということでございます。先ほど臨時職員さんのお話ですけれども、パート職員を除きますと117人ということでございます。

1、委員長（小田^{おだ}） 星加委員。

1、委員（星加） ほぼ同数ではないですか。そういう形で人件費が減りました。頑張ってやっています。こんなこと、町長、おかしいのではないか。ほぼ同数の人が臨時の職員でこの行政を支えているのですよ。どうですか。何ぼも変わらないでしょう、5～6名が違うだけで。その中で広尾町の行政が支えられているにもかかわらず、それに相応する待遇をしていない。これでは一般職だけがいい思いをしてよかったよかった、あと臨時のやつはハードルを越えてきていないから仕方ないのだ、これで切り捨てているようなことではないかと私は日ごろから考えている1人であります。ですから、いろんなところで公的に、私的にマイクを持ったらこのことを忘れないでしゃべるようにしているの。それで、みんなに周知徹底を図る。

議員の数も減らすとか、これは余計なことだけれども、いろんなことがありますよ。だけれども、目に見えない住民に、しっかり理解していないのはこの臨時職員だ。臨時の職員が半数いて我々の生活を守ってくれている。それをただのうのうと、のうのうとはしないで頑張っているのでしょうけれども、町長さん、そういうこれは相当真剣に考えてもらいたい。その人たちも人間ですよ。統計上、要するに地方自治法上、物件費になっていきますけれども、実際は人なのです。物ではないのだ。ですから、その点をきちっと踏まえてどう解決すればいいのか、これを私もいろんな方法は提言してもいいけれども、やっぱりみずから町長さんがきちっと新年度に向けて努力をする、こう

いうふうに直したい、その決意がなかったらだめだよ、これ。

1、委員長（小田^{おだ}） 田中副町長。

1、副町長（田中） 今、委員さんのほうからご指摘いただきましたように、職員の数とそれから臨時職員の数がほぼ同数であるということで、臨時職員の皆さんには日々業務に当たっていただきまして大変感謝をしております。

臨時職員、そして賃金が今の時点で増えてきているという状況につきましては、委員さんもお承知のとおり過去の自主・自立プラン、そして行政改革を行ってきた結果がこういった形になっているというふうに考えておりますけれども、決して委員さんがおっしゃられるように、統計上物件費ということは、これは紛れもないことなのでありますけれども、決してそういった臨時職員を物件というふうに捉えているということではなくて、あくまでも人間ということですので職員という形で捉えてはいるわけでありまして、総務課長のほうからも申し上げましたように、臨時職員の待遇の改善につきましては、職員が人事院勧告等で下がったときも下げることがなく、そしてそれぞれの年度において待遇改善をその時々判断によって今まで行っているところであります。そういったことで、いろいろご指摘ありましたけれども、今後につきましても賃金の改定、必要なときにはそのときの判断によってさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

（「はい」の声あり）

1、委員長（小田^{おだ}） 星加委員。

（「「はい」じゃだめでしょう、言ったでしょう、ルール。委員長、きちっと言わなきゃだめだよ、それ」の声あり）

1、委員長（小田^{おだ}） 「委員長」というふうに先に言ってください、星加委員。

星加委員、どうぞ。

1、委員（星加） どうしたの。どうなったの。

1、委員長（小田^{おだ}） 暫時休憩します。

午前 11 時 14 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

再開します。

星加委員。

1、委員（星加） 2回や3回目になったら続けてやっているのだから、どうということないと思うけれどもね。

何言うのだったのかな。とにかく賃金の改定があったらとか、そんなことをいつ期待していればいいの、副町長。賃金の改定をする機会というのは何をもちろんで改定をしようとしているのか、基準がないではないですか。これをしっかり踏まえてほしいと思うのですね。ですから、やっぱりいつまでも物扱いをしないで人間扱いをしてやってください。僕はお願いしているのだよ。どうな

のですか。それ、ただ副町長に任せ切りで町長は俺は知らんというような顔で。

これは要するに、町長、いいですか。もう一度言うよ。一般職の人たちとほぼ同数の賃金職員がいるということだよ。そして、その人たちの、本当に実際に責任のない人たちなのですよ。その人たちが何か事故起きたときに誰がこれ弁償してもらえるの。バスの運転手なんかも非常に今、話題になっていますけれども、そういう人たちが事故を、あつてはならないことだけれども、これはやりたくてやるわけではないから、まかり間違つて事故が起きたときに誰が責任を持ってくれるのか。前に看護師をやっていた人が、そろそろ看護師から次の、下から押しつけてきたから、あなた、車の運転して年寄りを運べと、そして事故を起こした経験があるでしょう。その人は首になってやめたの。本職だから、それはそれでいいのですよ。だけれども、臨時の人というのはそうではない。そういう補償ないでしょう。だけれども、細かいけれども、表に出ないけれども、たまに事故があるでしょう。保険金がおりにきているから、事故があつたから一般職の人がやる場合もあるでしょうけれども、特に臨時のバスの運転手なんかは、これはもう大変なのだ。物の人が、物扱いの人がそういう大事な部局を担っている。そんなことはあつてはならないと思う。どうですか、町長。その辺のことをしっかり踏まえた上で、今いつまでも長々とやっていてもしょうがないから、しっかり言ってくれ。

1、委員長（小田^{おだ}） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 委員さんのほうから町長、決意を述べよと言われていいますので、答弁をさせていただきます。

繰り返しますが、臨時職員の待遇というのは、ほかの議員さんからも、その都度いろんなご指摘だとかご提案をいただいております。委員からも、ある職場の臨時職員、職員化したらどうだとか、いろんなことを受けて今まで改善をしてきております。そのことは委員さんも十分ご承知のことだというふうに思っております。

今、事務方のほうから説明したとおり、職員が給料が下がっているときでも臨時職員の給与は下げておりません。それから、いろいろな労働条件の待遇も改善してきております。委員おっしゃっているとおり臨時職員と職員でしっかり行政運営をさせていただいておりますので、十分に臨時職員の待遇についても、その都度の状況を判断して改善をさせていただいているところでありますし、今後においても29年度に向けても最低賃金の勧告があつたわけにありますから、もろもろの条件を勘案しながら、それからほかの町村の状況を十分判断をしながら、そういった取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。委員の言わんとしていることは十分にわかりますので、よろしく願いを申し上げます。

1、委員長（小田^{おだ}） ほかにありませんか。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） それでは、2点ほどぱっぱぱと。

1点目は、21ページの説明欄で上から2つ目、12節役務費の緊急通報システム設置等手数料76万5,000円の減額なのですが、これ当初予算から引くとゼロになってしまうので、何か理由があると思うのでご説明をお願いします。

2点目は、次のページ22ページの一番上です。説明欄、8節報償費、障害者就労職場体験事業謝金6万7,000円の減額補正ですが、これ当初予算30万円計上しておりまして、6月に14万5,000円減額補正しておりまして、今回の6万7,000円の減額を入れると、引いていくと残り8万8,000円ぐらいになってしまうので、何か理由があると思うので理由をお聞きします。

以上、2点についてお聞きします。

1、委員長（小田^{おだ}） 山崎保健福祉課長補佐。

1、保健福祉課長補佐（山崎） まず、1点目の緊急通報システム設置等手数料の関係でございませう。

内容であります、旧緊急通報システムの撤去に係る手数料を計上したものでございます。旧システムにつきましては、N T Tから借り上げた機器を使用してまいりましたが、こちらにつきましては新システムに移行するために新年度撤去を進めてございました。当初予算計上の際、N T T側から撤去に際しまして手数料が発生するということで当初予算計上させていただいたものでございますが、事業を進めていく中で担当職員のほうが直接撤去を行い返送した場合、この場合手数料が無料になるということから、職員が撤去を行ったために、今回、全額不用額となったものでございます。

2点目の報償費、障害者就労職場体験事業謝金の関係でございませう。こちらにつきましては、6月の定例議会で一度補正させていただいてございませうが、その際に謝金という形から「の一ま」に委託する委託料という形で組み替えさせていただいたものでございませう。事業費自体につきましては、昨年度当初で見込んだものよりは増加してございまして、こちらの報償費につきましては、4月から6月までの実績に基づいて整理したものにつき不用額を整理したものでございませうので、よろしく願いいたします。

1、委員長（小田^{おだ}） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第115号 平成28年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第116号 平成28年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第117号 平成28年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第118号 平成28年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第119号 平成28年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第120号 平成28年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第121号 平成28年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算（第6号）についてを審査します。

審査に入る前に、事項別明細書の訂正がありますので説明させます。

今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 病院事業会計補正予算実施計画説明書の字句に一部誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

病院事業会計補正予算実施計画書4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の一番上の表でございます。1款資本的収入、1項負担金、1目他会計負担金の説明欄の一番下でございますが、「建築物改修工事負担金」というふうになってございますが、これを「建物等改修工事負担金」に訂正くださいますようお願いいたします。「建築物」を「建物等」に訂正をお願いいたします。

大変申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田^{おだ}） これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

小田^{こだ}委員。

1、委員（小田^{こだ}） 病院のほうのあれで病院の医師、お医者さんの車庫ですね、これ普通車庫とい

うとピンからキリまでであると思うのですけれども、500万円、600万円という車庫の設置費が説明資料の2ページの一番下、建設改良費という項目のところで71万9,000円が減額ということで、それがかかりませんでしたということで実質真水が575万円ということですね。果たしてこれ、お医者さんですから、ある程度そういう立派なものをということはわからないわけではないですけれども、車庫にこれだけの500万円、600万円というお金をかけるということは一般庶民の感覚から言えばちょっとどうかなということで、その辺のいきさつなり、そういうことについて、ちょっと確認させていただければと。ちょっと過大なような感じがしないわけではないのですけれども、その点どういう経過でこういう予算等の措置をされて、結果として71万9,000円のマイナスの経理が起こされたのか。もともとそういうところに、なおさらまた70何万円もということは、もう最初からの過大見積もりとか、そういうことが何か感じられるので、その点経過等について、結果ですからそれ以上は言いませんけれども、病院会計もなかなか大変だということで、お医者さんも何とかそういうことで立派な施設なりそういうものを提供していかなければという思いは理解できますけれども、一般庶民の感覚から言えばちょっとずれているような感じがしているので、2つだけ説明ください。

1、委員長（小田^{おだ}） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 今回、医師住宅の車庫設置工事が完了したことによりましてこのような補正をさせていただきましたが、もともと5月、大風があったときに医師住宅の車庫2棟が風で飛ばされてしまったということで、非常にあの当時の風、よく飛んでいってしまった車庫のところに強風が当たるということは前々からあったのですが、今回2棟の車庫が飛んでしまったということで、そういうことで抜本的に強固な車庫をつくらなければならないということから、それまでは地ぐいであついていたのですが、今回、基礎をきっちり打って、その上に車庫を建てさせてもらったというようなことがございまして、基礎の部分だけでも200万円、300万円かかってしまいました。そういうことがございましてこのような金額になってしまったのですが、このことによりまして、もうある程度の風では飛ばないというふうに私どもも安心していきますし、前飛んだ車庫につきましては、ほかの家にも当たったり何だりして、非常にそういう意味では、一つ間違うと人にけがをさせていたり、そういうことも発生しかねないような状況でございましたので、今回このように強固な車庫を建てさせてもらったことから、このような金額になりました。

よろしく願いいたします。

1、委員長（小田^{おだ}） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第122号 平成28年度広尾町水道事業会計補正予算（第4号）についてを審査します。これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第114号 平成28年度広尾町一般会計補正予算（第9号）についてから議案第122号 平成28年度広尾町水道事業会計補正予算（第4号）についてまでの9件を一括して討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第114号から議案第122号までの9件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案9件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案9件は討論を省略します。

これより議案第114号 平成28年度広尾町一般会計補正予算（第9号）についてから議案第122号 平成28年度広尾町水道事業会計補正予算（第4号）についてまでの9件を一括採決します。

お諮りします。本案9件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案9件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時35分